

延岡市の令和3年度第4次（第14次）緊急対策

1 地元事業者向け支援策

① タクシーによる飲食物宅配支援事業（2次 -P4-2）

利用実績の増加及び事業期間の終期を令和3年9月30日から令和4年3月31日に延長するため、補助金（約5kmの宅配料に相当する1,550円を上限とする補助）を増額する。

② 地域ポイント制度運用事業（2次 -P5-9）

感染症対策を踏まえた、キャッシュレス化の推進及び域内消費拡大を図るため、市内加盟店でのみ利用できる本市独自の地域通貨制度「のべおかCOIN」の運用を開始し、加盟店で「地域通貨（電子マネー）」をチャージした際に還元ポイントとしてチャージ金額の20%のポイントを付与する。

③ 近くて安心！感動体験体感事業（2次 -P5-10）

コロナ禍において外出の機会が減少し、全ての世代の健康状態が不安視される中、近くて安心な市内のアウトドアスポットを巡る機会を創出することで、市民の健康増進はもとより、地域の魅力を市民・県民が再認識する機会にするとともに、多大な影響を受けている観光関連事業者への支援にもつなげる。

④ コロナ禍における修学旅行等誘致事業（2次 -P6-11）

コロナ禍において県外からの観光客の増加が見込まれないことから、本市の6S（スポーツ、自然体験、神話・歴史、里帰り、食、産業）を活かした観光誘客について、市外からの修学旅行等も含め県民を対象としたPRを強化することで、本市の魅力を強力に発信するとともに、多大な影響を受けている観光関連事業者への支援にもつなげる。また、本事業の実施により「延岡への新たな流れをつくる誘客事業」の認知度を向上させ、新たな旅行商品の造成や利用促進を促す。

⑤ 地元事業者事業継続支援事業（1次 -P4-2）

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年5月に宮崎県独自の緊急事態宣言が発令されたことにより、大きな影響を受けている市内の事業者の事業継続を支援するため、市独自に20万円の「事業継続支援金」を支給する。

<支給対象者>

- ・市内に事業所をもつ中小法人等及び個人事業者
- ・県の緊急事態宣言に伴う不要不急の外出や県外との往来自粛要請の影響により、2021年5月または6月の事業収入が2020年・2019年同月比で25%以上減少していること（新規開業者も一定の条件に合う場合は支援）

⑥ 水道料金支援事業（2次 -P9-2）

※ 関連事業：上水道安全対策事業出資金（2次 -P5-6）

県独自の緊急事態宣言による外出自粛に伴い、事業活動に深刻な影響が出ている事業者や、使用水量の増加により水道料金負担が増加している家庭の負担を軽減するため、本市水道施設の全ての使用者に対し、水道料金の基本料金全額を2か月分免除する。

⑦ 地域新電力会社設立事業（2次 -P5-8）

新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済の厳しさが一段と増し、光熱水費負担による影響を含め、市民生活や事業者の事業経営が圧迫される状況が続いている。家庭や事業所への支援を図るべく、電気代の引き下げによる「実質的な可処分所得」の向上や、本市の財源確保等を目的とする地域新電力会社を早期に設立する。そのため、設立に必要な会社運営等連携するパートナー事業者を公募型プロポーザル方式により選定するとともに、会社設立のための資本金を出資する。

延岡市の令和3年度第4次（第14次）緊急対策

2 市民生活向け支援策

① 市民に寄り添う広報展開事業（2次-P4-1）

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、市内でもイベントや集会等の中止が相次ぎ、人同士のコミュニケーションによる情報伝達が途絶える傾向にある。市民から「重要な市政情報が伝わらない」との声が寄せられていることから、コロナ禍における新たな情報伝達手段として、市内8箇所に**市政情報インフォメーションディスプレイ**を設置する。

② タクシーによる飲食物宅配支援事業（再掲）

③ 子育て世帯生活支援特別給付金事業（その他世帯分）（2次-P4-4）

低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外のその他の世帯分）」（**児童1人当たり50,000円**）を支給する。

④ 市民の健康づくり農園事業（2次-P5-7）

感染拡大の影響により、市民の外出機会が減少していることから、市民農園を活用した農業体験や周知事業を実施し、**健康づくりと市民農園の活性化**を図る。

⑤ 地域ポイント制度運用事業（再掲）

⑥ 近くて安心！感動体験体感事業（再掲）

⑦ 国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少することで国民健康保険税の納付が困難な世帯に対し、申請により**国民健康保険税の減免**を実施する。また国基準の要件に該当しない世帯に対しても、**市の基準を追加**することで減免を実施する（国基準と市独自減免で減免割合が異なる）。

《主な要件》

（国基準）令和3年中の事業収入等のうちのいずれかが、令和2年に比べて**30%以上減少**する見込みであること

（市独自減免）令和3年中の事業収入等のうちのいずれかが、令和元年（コロナ禍前）に比べて**30%以上減少**する見込みであること

⑧ 水道料金支援事業（再掲）

⑨ 地域新電力会社設立事業（再掲）

⑩ 自治体マイナポイントモデル事業（5月補正）

国のマイナンバーカードの取得促進を目的とした「自治体マイナポイントモデル事業」の採択を受け、本市独自の地域通貨「のべおかCOIN」を活用し、以下のポイントの給付事業を行う。

《給付ポイントの概要》

1. 公共交通機関利用促進のためのポイント給付【バス利用ポイント】
2. まちづくり活動参加促進のためのポイント給付【まちづくり活動参加ポイント】

延岡市の令和3年度第4次（第14次）緊急対策

3 子どもの学習・生活支援策

① 修学旅行中止等経費補助事業（2次 -P6-13）

感染症の影響により、修学旅行の中止や延期を余儀なくされる市立小中学校において、児童・生徒の保護者に対し、キャンセル料等の助成を行い、**保護者の負担軽減**を図る。

4 感染拡大防止策

① 自動証明書交付端末導入事業（2次 -P4-3）

感染防止を徹底するために、市庁舎内における住民票などの各種証明書を交付する際の混雑を緩和し、**窓口の三密防止を図る**ことを目的として、コンビニ交付サービスに対応する自動証明書交付端末を導入する。

② 初期救急医療運営事業（2次 -P4-5）

感染拡大が続いている状況を踏まえ、夜間急病センターに必要な医師や看護師、検査技師を配置するとともに、PCR検査等に必要な材料費を増額し、更なる診療・検査体制の充実及び感染者の早期把握によるまん延防止を図る。

③ 新型コロナウイルスワクチン接種事業（1次 -P4-1）

新型コロナウイルスワクチンの接種を円滑に推進するため、必要となる経費を増額するとともに、**コミュニティバスの増便及び障がい者や要介護者等の交通弱者に対するタクシーによる送迎等**を実施し、接種会場までの移動手段を確保する。

④ 公園等施設整備事業（2次 -P6-12）

感染防止を図るため、市内外から多くの利用者が見込まれる公園施設のトイレ洋式化及び手洗い自動水栓化を行う。

⑤ 屋外体育施設整備事業（2次 -P6-14）

感染防止を図るため、未整備となっているトイレの洋式化を行う。

⑥ 屋内体育施設整備事業（2次 -P6-15）

感染防止を図るため、未整備となっているトイレの洋式化を行う。

⑦ 新型コロナウイルス PCR 検査費助成事業（5月補正）

高齢者及び基礎疾患を有する者が希望する PCR 検査にかかる経費を助成する。
（自己負担：施設入所者は無料、それ以外の方は 3,000 円）